

報告第 15 号

大田区立入新井第一小学校及び仮称大田区大森北四丁目複合施設改築その  
他工事（I 期）請負契約の専決処分の報告について

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39  
年条例第 5 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、  
同条第 2 項の規定により報告する。

令和 5 年 5 月 23 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

記

1 契約金額

当 初 金 額	金 80 億 5,200 万円
第 1 回変更後金額	金 80 億 7,369 万 2,000 円
今回変更後金額	金 80 億 9,305 万 2,000 円

2 専決処分日

令和 5 年 4 月 13 日

(説明)

令和 3 年第 2 回区議会定例会において議決された、大田区立入新井第一小学校  
及び仮称大田区大森北四丁目複合施設改築その他工事(I 期)請負契約について、  
鉄骨継手部分が増加したことなどのため、一部変更した。

報告第 16 号

大田区立赤松小学校及び仮称大田区北千束二丁目複合施設改築その他工事  
(I 期) 請負契約の専決処分の報告について

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例(昭和 39 年条例第 5 号) 第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 5 年 5 月 23 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

記

1 契約金額

当初金額 金 40 億 1,500 万円

今回変更後金額 金 40 億 3,575 万 7,000 円

2 専決処分日

令和 5 年 4 月 14 日

(説明)

令和 3 年第 2 回区議会定例会において議決された、大田区立赤松小学校及び仮称大田区北千束二丁目複合施設改築その他工事(I 期) 請負契約について、空調設備機種の生産終了に伴い、機種を変更したことなどのため、一部変更した。

## 報告第 17 号

大田区立東調布第三小学校及び仮称大田区南久が原二丁目複合施設改築その他工事（I 期）請負契約の専決処分の報告について

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 5 年 5 月 23 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

### 記

#### 1 契約金額

当 初 金 額 金 24 億 9,700 万円

今回変更後金額 金 25 億 877 万円

#### 2 専決処分日

令和 5 年 3 月 23 日

(説明)

令和 4 年第 2 回区議会定例会において議決された、大田区立東調布第三小学校及び仮称大田区南久が原二丁目複合施設改築その他工事（I 期）請負契約について、建設発生土の処分先を変更したことなどのため、一部変更した。

報告第 18 号

大田区立おなづか小学校プール改修及び玄関棟（棟番号⑫－1、2、3）

耐震補強その他工事請負契約の専決処分の報告について

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 5 年 5 月 23 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

記

1 契約金額

当 初 金 額 金 1 億 6,940 万円

第 1 回変更後金額 金 1 億 7,028 万円

今回変更後金額 金 1 億 7,300 万 8,000 円

2 専決処分日

令和 5 年 4 月 14 日

(説明)

令和 4 年第 1 回区議会臨時会において議決された、大田区立おなづか小学校プール改修及び玄関棟（棟番号⑫－1、2、3）耐震補強その他工事請負契約について、内外装撤去後に調査を行ったところ、建物床の不陸等の調整を行う必要が生じたことなどのため、一部変更した。